

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1176単位	日割の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2349単位	日割の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			77単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3727単位	日割の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	123単位		123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(イ)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		網掛け部分は、太子町では使用しません		179単位		
A2 2621	訪問型独自サービス23				220単位		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	1単位減算		-1	1日につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		-2		
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合		-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算		-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日				所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回				所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算		

太子町では不使用

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,798
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位	3,621
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	447単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1回につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1回につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	180単位加算	180
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,259
A6 8002	通所型サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59単位	41
A6 8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援1	3621単位	2,535
A6 8012	通所型サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位	83
A6 8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305
A6 8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援2	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6 9001	通所型サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1,259
A6 9002	通所型サービス11日割・欠		事業対象者・要支援2	59単位	41
A6 9011	通所型サービス12・欠		事業対象者・要支援1	3621単位	2,535
A6 9012	通所型サービス12日割・欠		事業対象者・要支援2	119単位	83
A6 9003	通所型サービス21・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位	305
A6 9013	通所型サービス22・欠		事業対象者・要支援2	447単位	313

太子町では不使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5 442単位	442単位	1月につき	
AF	1010	介護予防ケアマネジメント・虐待防止基準減算		高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算
AF	1011	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未実施減算		業務継続計画未実施減算		4単位減算
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・虐待防止・業務継続計画未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未実施減算		8単位減算
AF	1002	介護予防ケアマネジメント初回	ロ 初回加算	300単位加算		
AF	1005	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算		